

会 議 録

会 議 名	武蔵村山市環境審議会
開 催 日 時	令和3年2月17日（水）（午後0時～午後3時半）
開 催 場 所	さくらホール展示室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：高橋勇治委員、寺本雅一委員、鈴木節雄委員、辻博行委員 比留間徹尉委員、熊木正好委員、高山充則委員、細川卓巳委員 （出席者計8人） 欠席者：栗原委員、木村真弘委員 事務局：環境課長、環境課係長、環境課主事（環境保全係） （事務局計3人）
議 題	1 平成30年度武蔵村山市第二次環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の環境指標及び環境施策の点検・評価について 2 その他
配 布 資 料	（当日配布） ・次第 ・武蔵村山市環境審議会委員名簿 （事前配布） ・武蔵村山市環境基本条例 ・武蔵村山市環境審議会規則 ・武蔵村山市環境審議会の会議の公開に関する運営要領 ・平成30年度武蔵村山市第二次環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案） ・武蔵村山市第二次環境基本計画（平成28年度～平成37年度）
結 論	議題1：市長からの諮問を受けて、環境審議会委員が「平成30年度武蔵村山市第二次環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）」の事業実施報告及び重点的取組実施報告について審議した。結果、点検・評価が全て終了したため、後日、市長へ答申することとした。 議題2：特になし。
審 議 経 過	議題1 平成30年度武蔵村山市第二次環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の環境指標及び環境施策の点検・評価 【説明要旨：平成30年度武蔵村山市第二次環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）を参照】 ● 平成30年度武蔵村山市第二次環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の内容と評価について説明。 【主な意見等】 施策の柱1 みどり等との共生 ○ 9ページ環境施策の方向と市の取組2段目「河川の水質保全に努めます。」について、「残堀川及び空堀川について東京都へ要望活動を行った」と記載があるが、どのような要望を行ったのか。 ● 残堀川及び空堀川において、他市と合同で水質調査を行っている。以前は、生活排水が流入していたこともあったが、水質汚濁などの問題があった。現在では、公共下水道が整備され、生活排水の流入はなくなり、主に水源は雨水となっている。雨が降らないと堀だけになってしまう

う。これについては、東京都へも話をしたが地質の問題もある。以前に粘土張りをしてもらった経緯があるが、もともと地質の関係で浸透してしまう。川に清流を取り戻すため、水量確保の取組として、市では既存の建物について雨水浸透施設の設置に対する補助金を交付するなどしているが、他に方法がないかなど、東京都へ相談を行っている。残堀川、空堀川ともに水量確保は難しい問題である。

○ 水量確保は自然任せな部分もあり、非現実的な要望のようにも思われる。

● 委員御指摘のとおりである。

○ 10ページ環境指標3段目「市内の小中学校での学校給食で利用される地場産率10%以上の野菜数」の目標について、「毎年の増加」とあるが、ずっと増え続けていかなければならないのか。それとも基準値と比較して増えていけばよいのか。昨年度の結果を見ると、17種類となっており、今年度、昨年度ともに基準年よりは増えているが、目標の「毎年の増加」としてみると、評価はどのように行っているのか確認したい。

また、11ページ環境施策の方向と市の取組の2段目「獣害対策・外来種対策を行います。」について、環境課では具体的な数字の記載があるが、産業振興課では「被害状況を確認した」としか記載がないので、具体的な数字がわかれば記載した方がよい。

● 1点目については、目標に記載のとおり「毎年の増加」とあるので、基準年から比べて徐々に増加していくことが目標となっている。この表だと経年変化がわからないので、表記を見直したい。また、令和2年度が計画の改定時期となっているため、目標の定義について、見直しの対象としたいと考える。

2点目外来生物に関する記載については、主管課から具体的な数字の回答がない。これについては確認し、具体的な被害件数の把握ができれば追記する。

○ 同項目について、今後子供の人口が減少すれば、消費量も減る。また、農地においても減少傾向にある。これについて、使用量といっても、地元の量と他所からの量の比率でいかないと、目標と結果が乖離するのではないかと。例えば、今ある食材の中で、何パーセントを維持するなど、目標設定を考えたほうがよいのではないかと。

● 環境指標は地場産率で標記している。委員御指摘のとおり、少子高齢化に伴い消費量が減少するのではないかとということも考えられる。また、生産緑地制度が30年を経過することになり、農地を手放す人が増えるのではないかとということも懸念される。今度も生産緑地の継続について、特定生産緑地制度という制度が開始されている。都市近郊の農業が破綻しないような制度を国も考えているようである。

地産地消を考えていかなければならない中、市はセンター方式で給食を提供しており、第一給食センター及び第二給食センターとあるが、現在第二給食センターは指定管理となっており、第一給食センターにおいても今後委託になる予定である。今後受託者に対しても、武蔵村山市の食材を推進していく必要もある。

○ 使用量と合わせ利用率も表記したほうがよいのではないかと。

物理的に下がっていくものなので、数字の在り方を考えるべきではないかと。

● 例えば、地場産のキャベツを毎回使うかどうかとなると、そうではな

い。献立や状況において、他所から納品していることもある。計画改定時にこの表記についても考えたい。

- 12ページ環境指標について、上からB、A、Cと評価されており、この報告書を見るだけでは、基準年と比較し、増加しているが評価がBとA、基準年と同数だが評価がCとなるなど、評価に違和感がある。単純に増加したらAということなのか、確実な目標があって評価するのか、目標が不透明であるので評価が現実的ではない。
- 「毎年の増加」についてわかりにくいという意見をいくつかいただいたので、経年変化を追記し、結果評価する対応を今回はさせていただきたい。目標設定の見直しにおいては、令和2年度の改定の際に見直しを行う。

施策の柱2 エネルギーの有効利用

- 16ページ環境施策の方向と市の取組「公共交通の利用促進に努めます。」に記載がある「バスロケーションシステム」とはどんなものか。
- バス停に時刻表と一緒にQRコードがあり、読み取るとバスがどこにいるリアルタイムでわかるシステムである。
- 同ページ環境指標4段目「乗合タクシー「むらタク」の利用者数」について、利用者が減ってしまったということで評価をCとしているが、乗合タクシーの利用者が減ったということから、自家用車や一人でタクシーを利用している人が増えたと考えているのか、どのような考えなのか説明をしてほしい。
- 数字の減少の理由としては、まず市内循環バスがルートの見直しを行い、利用率が低い西循環（伊奈平方面）のルートが廃止となった。このことで、高齢者等の移動手段がない方が市役所等の主要施設に行けなくなるという事象が発生した。これを解消するために乗合タクシーを走らせた。利用者については特定の方が多く、その方が利用しなくなると全体の利用者数が減少する。このことから、市としてより多くの方に利用してほしいという思いで、対象の見直しを行った。
また、この施策の目標「低炭素なまちの形成」に対し矛盾しているかどうかについては、令和2年度の計画改定の際に見直しを行う。

施策の柱3 4Rの推進

- 19ページ環境施策の方向と市の取組2段目「最終処分量の削減に努めます。」について、「不燃残渣物においては民間委託により資源化を図った」と記載があるが、資源化を図ったと記載があるので有効利用されているとは思いますが、民間委託した後に別の場所で埋め立てられていないかなど、具体的に教えてほしい。
- 寄居町にある民間工場に委託し、高熱で物質を溶かす方法で再利用できる物質と再利用できない物質に分解して、再利用できるものは再利用している状態である。
- 今後ごみの有料化になった場合は、どの項目が一番影響を受けるのか。
- 現在、ごみの分別について徹底されていないという現状があり、ごみの有料化については、ごみ対策課で行っている廃棄物減量推進員会で協議している。その結果、どのような対策が必要かわかる。環境審議会においても、ごみ有料化についての意見について情報提供させていただ

く。

- 20ページ環境施策の方向と市の取組「不法投棄対策の推進」について、外国語のパンフレットを掲載したとあるが、外国人がどのくらいアプリを利用しているのか。

市内の外国人の人口は増加傾向にあるため、今後ごみの分別等の問題が起こらないように対処はできるのか。不法投棄対策の項目のみ外国語のことが記載されているが、それ以外の項目についても外国語対策が必要ではないか。

- 全体のアプリダウンロード数の把握はしているが、外国人のみの使用状況は把握できていない。

ごみの不法投棄については、大きく分けて2つあり、緑が丘の都営村山団地の建替えに伴い入居者がごみを放置してしまうものと、貯水池の外周道路のごみの不法投棄がある。団地における不法投棄については、東京都住宅供給公社をとおして、入居者へ指導等を行うなどの対策を行っている。

貯水池の外周道路における不法投棄については、市の職員でも片づけを行うなどし、現在はかなり減少してきている。

外国人への対応は、協働推進課で多文化共生について所管しているので、所管部署へ本件について投げかけてみる。

- 外国人への対策について、不法投棄の項目にのみ記載しているが、他の項目でも外国人の対策を行っていないのか。

- 確認する。

施策の柱5 環境行動・教育の推進

- 27ページ環境施策の方向と市の取組2段目「学校等への環境教育人材の派遣を行います。」について、「出前講座等の依頼がなかった。」とあるが環境教育人材が各学校で不足がなかったという理解でいいのか。

- 文化振興課で取り行っている出前講座むさしむらやま塾というものがあり、その中に環境に関する講座の枠がある。これについては、学校に限らず一般の方からも要請があれば、市職員が出向き、例えば川の状況についての質問等があれば、川に関する説明を行う講座システムがある。申込制になっており、毎年申込みがくるとは限らない。

出前講座の申込みがあり、講座を行った実績があればA評価としている。ない場合はC評価としている。

- 評価を上げるために活動内容の見直し等を行う予定はあるのか。

- 出前講座の内容については毎年考えているが、環境と言っても広く、枠数も少ないことから、どのような内容で申込みをしていいか迷われている団体もあると聞いている。窓口で相談があれば、随時相談に応じ、御案内を行っている。

- 評価について、現状において市では改善点がないということであれば、評価がCというのはいかがなものか。評価を見直したほうがよい。

- 事務局として、依頼があれば出前講座の実施はできる体制にあり、平成30年度は申込みがなかったことで、実施ができなかったという意味で評価をCとしたが、この評価について、B評価でも差支えなければB評価と改めてよろしいか。

- 異議なし。

